

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	3	22	2(2)計画の対象範囲	「森林生態系保護地域等に指定されている保護地域」の等とは具体的に何を指すか。	保護地域の定義は多様であり、列挙できるならしたほうが良いように思いますが、まずは何が該当するかを知りたいです。		国立公園と森林生態系保護地域のみでしたので、「等」を削除しました。
2	5	33	3(2)総説	「生物圏保存地域の核心地域」を「生物圏保存地域の屋久島の陸域部分の核心地域」とする	口永良部島及び屋久島周辺の海域すべてを含むと誤解される恐れを防ぐ		ご意見のとおり修正しました。
3	20	28	4(1)2)地域区分別目標 緩衝地域	「観光や森林施業等の人為的活動…」の前に「核心地域への人為影響を下げる緩衝効果とともに」などを入れる	緩衝地域の本来の役割についても言及する。		ご意見を踏まえて修正しました。
4	20	28	4(1)2)地域区分別目標 緩衝地域	「観光や森林施業等の人為的活動との共存を図る」→「陸域及び海域の観光や…」	海域を意識した表現がどこにもないので、ここに何か追加できるとよいと思います。	観音崎等のダイビング観光箇所があるようです。そのほか、Bufferとしての役割はある程度果たされるでしょう。	現行の記載内容で含まれる文意であるため、現行の記載通りといたします。
5	21	1	4(1)2)地域区分別目標 周辺地域	島全体でサステナブルな地域づくりを「目指していく」→「目指す取り組みに協力する。」	主語が不明確だが、世界遺産関係者は周辺地域（の民有地）ではわき役ではないか。（森林環境譲与税に触れてもよいと私は思いますが、それは町の判断です）		鹿児島県、屋久島環境文化財団及び屋久島町では、遺産地域や国立公園外においても、持続可能な地域作りに関する取組を進めているため、「島全体でサステナブルな地域づくりを目指していく」の記載ぶりいたします。 なお町の施策として実施している、エコツアーの取組みや山岳部環境保全協力金の取り組みについては、既に記載があり、（個別項目）全般的に網羅されていると考えます。そのため、町の事業等で新たに記載する具体例については、現段階で該当するものはありません。
6	21	40	4(2)管理の現状	依然十分に → 依然として十分に			ご意見のとおり修正しました。
7	22	34	4(2)管理の現状	「これらの管理の指標として、世界遺産としての顕著な普遍的価値に応じた管理目標を立てるとともに、必要なモニタリング項目を定め…」	文言修正は不要だが、モニタリング項目に白谷雲水峡など遺産地域外を含めた理由を確認したい。あくまでOUVに関わる監視項目が外部にあるという位置づけか		OUVの観点でのモニタリング及び評価は、あくまでも世界遺産地域に限られますが、観光利用にあたって、緩衝地域は遺産地域と密接な関係にあることから、一体的に利用者数等のモニタリングを行っていくものです。
8	29	34	5(1)イ(ア)ウ)天然スギ林	「周辺地域の人工スギ林においては、…地域社会の持続的発展との両立を目指した森林施業を行う。」	ありがたいことですが、これは国有林だけでなく、（もしあれば）町有林や民間林も含めた公約ですか？（それでも森林環境譲与税は無関係？）	英語にするのですが、主語がないのは気になります。	鹿児島県、屋久島町と調整した結果、県営林及び町有林も国有林と同様の取り扱いで対応可能とのことでしたので、「緩衝地域及び周辺地域の国有林・公有林のスギ人工林においては、」と修正しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（鈴木委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	1	7	1はじめに	「冷温帯性ササ草地や高層湿原に及ぶ植生帯」 ⇒「冷温帯性ササ草地に及ぶ植生帯」	・高層湿原をとる		ご意見のとおり修正しました。
2	5	16	3(2)総説	「北緯30度付近では稀な高山を含む島嶼生態系を有し」 ⇒「高山」を「高地」に変更	・高山が単に高い山という意味であればよいですが、気候帯の高山帯に相当する地域を示しているように誤解されそうです。 ・28ページ18行目では「偽高山」という言葉を使っている。		日本政府として2013年にユネスコに提出した顕著な普遍的価値の遡及的陳述から引用しています。原文は、Yakushima is an island ecosystem with high mountainsとなっており、基本的に単に高い山という意味のため、現行の記載通りといたします。
3	5	18	3(2)総説	「1900種以上の植物」 ⇒「約2200種の陸上植物」に変更	・種数は全体で統一 ・通常植物の種数は維管束植物の種数を指すため、陸上植物と明記した方がよい。		ご意見のとおり修正しました。
4	6	27	3(3)ウ植物	「植物相は～」 ⇒「陸上植物は～約2200種が分布」	・通常植物の種数は維管束植物の種数を指すため、陸上植物と明記した方がよい。		種数はご意見のとおりとし、矢原委員の意見も踏まえ維管束植物とコケ植物を分けて記載しました。
5	6	35	3(3)ウ植物	「環境省レッドリストによると、、、」 ⇒「鹿児島県維管束植物分布図集（2022）によると、絶滅危惧IA類が55種、絶滅危惧IB類が57種、絶滅危惧II類が97種、準絶滅危惧が53種報告されており、固有種としては42種、固有変種としては38変種が報告されている。」	データの根拠を示しているため原文でもよいと思いますが、最新の数値としては修正案のようになります。		ご意見のとおり修正しました。
6	9	29	3(5)1)a.概要	「植物の種又は亜種を1900種以上」 ⇒「陸上植物種を2200種以上」	・種数は全体で統一 ・通常植物の種数は維管束植物の種数を指すため、陸上植物と明記した方がよい。		ご意見のとおり修正しました。
7	10	11	3(5)1)c.完全性	「冷温帯性ササ草地・高層湿原に及ぶ」 ⇒「冷温帯性ササ草地に及ぶ」			ご意見のとおり修正しました。
8	18	17	3(5)2)ク.鹿児島県条例指定希少野生動物植物	タモトハゼ⇒何かの誤字でしょう。このような植物名はないと思われます。			タモトモハゼの誤表記（植物名ではなく魚類名）でしたので修正しました。
9	20	6	4(1)管理の目標	「冷温帯・高層湿原に及ぶ」 ⇒「冷温帯に及ぶ」			ご意見のとおり修正しました。
10	30	12	5(1)イ(ア)カ)固有種・希少種	「屋久島には47種の固有種と環境省レッドリスト(2020)に基づく240種の希少種」 ⇒「屋久島には80種の固有種・変種と環境省レッドリスト(2020)に基づく262種の希少種」			ご意見のとおり修正しました。
11	33	17	5(1)ウ(ア)高層湿原	「日本最南端の高層湿原」は誤った科学的知見を広めているように思われる。	検討会の名称そのものに「高層湿原保全対策検討会」と高層湿原と入っている問題はありますが、少なくとも典型的な高層湿原ではない。		「日本最南端の高層湿原」という表記について、高層湿原保全対策検討会委員の下川委員、井村委員にも確認し、「湿原」という表記に修正するとともに、注釈で高層湿原保全対策検討会の調査結果を記載しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（湯本委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	—	—	(植物関係)	鈴木委員に賛同 （「植物相は～約2200の種が分布」 ⇒「陸上植物は～約2200種が分布」）			植物種数については、矢原委員長からの情報をもとに修正しました。
2	33	17	5(1)ウ（ア）高層湿原	鈴木委員に賛同 （「日本最南端の高層湿原」は誤った科学的知見を広めているように思われる。）	このあたりで認識を新しくしたほうがよい		「日本最南端の高層湿原」という表記について、高層湿原保全対策検討会委員の下川委員、井村委員にも確認し、「湿原」という表記に修正するとともに、注釈で高層湿原保全対策検討会の調査結果を記載しました。
3	7	29	3(3)工動物	鳥類の固有亜種については2023年秋頃に出版される「日本鳥類目録 改訂第8版」（日本鳥学会）に従って書き換えるか暫定的に固有亜種の数などは明記しない。	2023年「日本鳥類目録 改訂第8版」（日本鳥学会）ではヤクコマドリが屋久島の固有亜種になりそう。		確認し、反映いたします。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（柴崎委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	—	—	馬毛島問題	音（騒音）に関するモニタリング事業を開始することが望ましいと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、馬毛島における自衛隊基地の新設工事に防衛省が着手している。 ・仮に自衛隊基地が建設された場合に、屋久島周辺で日米合同演習などが実施され、屋久島世界遺産地域内において騒音等の影響がでることが考えられる。 ・こうした環境変化は非常に大きいことが予想される。 		個別のモニタリングの是非は、管理計画には盛り込みません。また、馬毛島基地（仮称）建設事業については、環境影響評価の手続きにおいて、騒音を含めた調査、予測等が実施されています。現時点で世界遺産管理の枠組みの中でモニタリングの対象とすることは考えておりません。 （理由） 馬毛島基地（仮称）建設事業の環境影響評価において、屋久島で騒音が発生するという予測がない中、発生の可能性を示唆する記述は適当でないため。
2	35	15	5(2)ア基本的な考え方	山岳部ビジョンの概要を紹介していますが、ビジョンの概念を象徴するものとして、一言フレーズ「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」があり、山岳ビジョンの内容を管理計画に含むのであれば、一言フレーズを紹介するのが良いと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・この一言フレーズは、山岳部利用あり方検討会においてビジョンの概念が広く浸透するために検討されたため。 		ご意見を踏まえて修正しました。
3	36	19	5(2)イ利用の適正化	・ランクが文中で何回も登場していますが、ランクの解説が本文にありません（p38で紹介されています）ので、巻末に解説文書もしくは図表を添付したほうが良いと思いました。考えます。			利用体験ランクは、全ての情報を管理計画に盛り込むのではなく、包括的に整理されている山岳部ビジョンを参照する方針とします。
4	39	12	5(2)ウ（ア）荒川登山道	「水環境の保全に配慮して、現在整備されている環境配慮型トイレの維持に努め、携帯トイレの利用を補完的に推進していく。」 ⇒「水環境の保全に配慮して、現在整備されている環境配慮型トイレの維持に努めるとともに、携帯トイレの利用も推進していく。」	<ul style="list-style-type: none"> ・「補完的に」と強く限定するのではなく、両輪を含む幅広い書き方が望ましいと考えられる。 ・見かけ上は宮之浦岳歩道とも同じランクに見えるので、p39 18「水環境の保全に配慮して、携帯トイレの利用を積極的に推進していく。」という表現との整合性も考える必要があります。以上の理由から、p38 31-32の修文を求めます。すなわち補完的という文言を消すことでより整合性が取れると考える。 		荒川登山道と、宮之浦岳登山道・縦走路では、登山者数や登山者層が全く異なることから、携帯トイレの運用の現実性を踏まえて、施策を進めていく必要があります。このため、両ルートにおける携帯トイレの位置づけの程度を明確に分ける意図で、現行の記載としています。令和4年6月に定めた山岳部ビジョン別添の残る課題 （1）山岳部のし尿処理と山岳トイレにおける「取組の方向性」においても同様の記載としています。
5	39	14	5(2)ウ（ア）荒川登山道	「なお、屋久島のヤクスギ巨木群の象徴ともいえる縄文杉については、登山者や地域住民がその存在を通して、自然と人との関係性を考えることができるシンボルとして、その姿が展望デッキから見える様に、縄文杉やその他の木々が樹林内に林立する空間が有する雰囲気や、縄文杉周辺の土壌流出、縄文杉の生育に配慮しつつ、適度に縄文杉周辺の灌木類の剪定等を行うこととする。」 ⇒「なお、屋久島のヤクスギ巨木群の象徴ともいえる縄文杉については、登山者や地域住民がその存在を通して、自然と人との関係性を考えることができるシンボルとして、縄文杉やその他の木々が樹林内に林立する空間が有する雰囲気や、縄文杉周辺の土壌流出、縄文杉の生育に配慮しつつ、施設の更新や景観に配慮した低木の伐採等の管理行為を行う」	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画の書き方としてはもう少し幅広い書き方で書く方がいように思うため。 ・個人的には、予算はさておき、デッキではなく空中回廊を建設するという方法が検討されてもいいのではないかとおもうから。この場合には、いまほど強度に伐採する必要がないと思うため。 		ご意見を踏まえて修正しましたが、基本的には、前回科学委員会で整理された「縄文杉周辺の低木の取扱いに関する考え方」をベースとしています。なお、デッキについては、改修して間がないことから、当面の更新は予定していません。

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
6	45	16	5(6)環境教育	「エコツアーの造成を積極的に図っていく。」 ⇒「環境教育プログラムやエコツアーの造成を図っていく。 また島内に建設された森林鉄道・軌道に関連した遺構群の存在を後世に伝えるとともに、それらの保全に向けた取り組みも推進する」	・小杉谷の開発は慎重に行なう必要があります。豪雨の際は どうするのか？遺構はどうするのか？まずは教育プログラム から始める方が良い。 ・p26で林業遺産選定の実事だけに 限定されています が、こうした近代化遺産についてもp45などで入れるべき ではないでしょうか？（小杉谷のプログラムだけでは不十分 だと思います）		ご意見を踏まえて修正しました。
7	44, 45	32、2	5(6)環境教育	「環境教育」⇒「環境・文化教育」			広義の環境教育の中に、ご指摘の趣旨は含まれていること から、一般的な用語である「環境教育」のままいたします。
8	46	4 ⑥以降	5(6)環境教育	屋久島町の民具倉庫を追加			民俗歴史資料館を記載しており、現行のままいたします。
9	—	—	リスクに対する 記述	・豪雨災害や遭難について述べられていますが、どのような 対策が取られてきたのか、また今後どう考えるのかについて 記述がありませんので、加筆されると良いと思います。			個別的な事は、現時点で記載できる範囲で、山岳部ビ ジョン別添の残る課題と取組の方向性に記載していること から、管理計画は現行のままいたします。災害や遭 難対策については、今後関係行政機関で議論していく必 要性があると認識しています。
10	36-37 あたり	—	5(2)イ利用の適 正化	「高層湿原といった生態系のワズユース、 空港拡張、馬毛島の自衛隊基地建設、登山道の維持管理問題 など、山岳利用に関する抜本的な問題の改善に向けた協議を 重ね、必要に応じてワーキング設置も検討する。」という表 現を追記することが望ましいと考えます。	・p33あたりで、高層湿原保全対策検討会について説明され ているが、検討の結果として、一部既設木道の撤去などが述 べられている。 ・p36で空港拡張についても議論されている。		ワーキングの設置の必要性については、管理機関で必要 に応じて判断することであり、方向性や可能性について は管理計画に記載いたしません。
11	44	16	5(4)地域との 連携・協働	屋久島学ソサエティについて。2023年2月17日の科学 委員会、配布した資料のとおり。	(配布資料参照)		ご意見を踏まえて修正しました。
12	1, 5, 9		全体	南方約60kmの海上に位置するという表現が、p1,p5,p9などで 繰り返しされている。もう少し少なくできるはず。また繰り返し 箇所も不統一。 例：南方約60km、最南端から60km		降水量、種などの書 き方も再チェックが 必要	ご意見を踏まえて修正しました。
13			全体	全角、半角の数字があるので、統一すべき			ご意見を踏まえて確認し、修正いたします。
14			全体	形容詞の使い方 「積極的に」などの形容詞が多用されてい ますが、もう少し自重した表現の方が、計画書の品が保てると 思います。	(計画書に書かれているだけで すでに積極的に何かすること が現れているため。)		ご意見を踏まえて修正しました。
15	1	5	1. はじめに	「山岳島、屋久島の中心部から～」 ⇒日本語の修正が必要かもしれません。			ご意見を踏まえて修正しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（寺岡委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	3	16-	2(2)計画の対象範囲	周辺地域は屋久島全体の陸域とされている。第3種国立公園の法的な設定がある緩衝地域まではある程度理解できるが、民有地を含む計画は実効性がないように思われる。特に分収造林については、契約を考慮した上での判断か。	周辺地域も計画の対象とすることに、屋久島町、鹿児島県、林野庁とどのような協議が行われたのか不明であるため。	21ページ27行目以降も同様の懸念	世界遺産に関しては、国内法で保護の実効性が担保されるため、保護地域に含まれていない周辺地域について、強制力を伴うルールは適用されません。このため、周辺地域については、世界遺産地域や（実質的な）緩衝地域とともに、島全体としてサステナブルな地域づくりを目指していくという目標等を共有するものです。
2	3	16-	2(2)計画の対象範囲	緩衝地域に含まれる国有林人工林への制約をどうするのか？	第3種国立公園内に人工林が散在している。これらに制約をかけるのか不明である。	21ページ36行目以降も同様の懸念	世界遺産に関しては、国内法で保護の実効性が担保されるため、国立公園の第3種特別地域に関しては、これまで通り自然公園法が適用されます（手続きの対象となりますが、どのような森林施業の方法であっても、法律上は認められます）。
3	15		3(5)2エ天然記念物図6	史跡名称→史跡名勝では？		図9も同様	ご意見のとおり誤字でしたが、鹿児島県から図のタイトルと合わせた凡例にした方がわかりやすいとの指摘があり、そのように修正しました。
4	20	22、30、38、39	4(1)2誤字か？	資産→遺産？			世界遺産条約では、世界遺産のことを「資産：property」と呼ぶため、本文中で多く使用しています。初出時に注釈を追加し、その他は現行の記載通りといたします。
5	20	27	4(1)2○緩衝地域	「観光や森林施業等の人為的活動との共存」とあるが、森林施業についての記述が見当たらない。			5(1)イ（ア）エ スギ人工林に記載しました。
6	26	7	4(3)エ、森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理	「個々の森林の取扱いを定めた森林計画」とはどのような森林計画か？きちんとした森林計画の名称、内容を記載すべきである。	林野庁、鹿児島県、屋久島町それぞれが森林計画制度上の計画を立案しているはずであるが、その整合性は取れているのか不明		ご意見を踏まえ、森林計画制度の体系図を追記しました。
7	29	20-	5(1)イ（ア）ウ）天然スギ林	天然スギ林、人工スギ林→スギ天然林、スギ人工林が正しいのでは？			ご意見のとおり修正しました。
8	29	34-	5(1)イ（ア）ウ）天然スギ林	周辺地域のスギ人工林の施業内容に制約を加えるのか？皆伐を原則とする分収林なども含めているのか？	民有林は私的財産である。契約をしている分収林の施業内容に干渉する法的根拠は何か？		現在、国有林を対象として記載しているところですが、鹿児島県、屋久島町と調整した結果、県営林及び町営林も国有林と同様の取り扱いで対応可能とのことでしたので、「緩衝地域及び周辺地域の国有林・公有林のスギ人工林においては、」と修正しました。なお、分収林については希少種保全には配慮する施業となるよう、関係者間で話し合いが始まっているところです。
9	29	37	5(1)イ（ア）ウ）天然スギ林	「林齢や樹種の違う高さの異なる複層状態の森林の整備（複層林化）」は技術的に難しいので「林齢や樹種の異なる複層状態の森林の整備（複層林化）」とすべきではないか。	屋久島の環境でスギと広葉樹による複数の階層構造を持つ複層林は難しい。小面積（パッチ状あるいは帯状）皆伐でのモザイク的な複層状態が現実的である。		ご意見のとおり修正しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（矢原委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	6	27	3(3)ウ植物	「また植物相については、自然環境の多様性や地理的特性を反映して、維管束植物約1400種、コケ植物約700種が自生する。モミ・ツガ・スギなどの屋久島を分布の南限とする種は約160種、ガジュマル・モダマ・テッポウユリなどの屋久島を分布の北限とする種は約50種である。」に変更	屋久島の自生種数を数えるために、2012年に作成したリストを改訂し、集計の結果、1432種となったため。	他の植物の記載部分についての意見はなかったが、少なくとも種数記載部分についてもこの種数（維管束植物とコケ植物を分けるかどうかは別として）に統一	書き方はご意見を踏まえましたが、維管束植物種数については、鈴木委員から文献に基づく最新情報の提供がありましたので、それに合わせて修正しました。またガジュマルとテッポウユリは北限種ではないとの情報が鈴木委員からありましたので、ハンコクシダ、ミヤマハシカンボクに変更しました。
2	6	38	3(3)ウ植物	「固有種としては、種・亜種・変種を含めて80種が報告されている」 ⇒「固有種としては、47種が報告されている」	固有植物については、亜種・変種ランクの数字は現時点ではかなり不確か		固有種についても鈴木委員から文献に基づく最新情報がありましたので、そちらに合わせて修正しました。
3	7	2	3(3)ウ植物	イッスンキンカ、ヒメコイワカガミ ⇒コケスミレ、ヒメウマノアシガタ	イッスンキンカ、ヒメコイワカガミは分類群として区別できない。		ご意見のとおり修正しました。
4	7	8	3(3)ウ植物	「～以降、タブガワヤツシロラン、タブガワムヨウラン、タケシマヤツシロラン、クロシマヤツシロラン、ヤクシマソウなど、新種や国内新産種の発見が相次いでいる。」 ⇒「～以後、オオバシシラン、モトイタチシダ、タブカワヤツシロラン、ヤクシマソウなどの新種の発見が相次いでいる。」		学名・引用文献は省略していただいて結構です。	ご意見のとおり修正しました。また、新種については学名を記載した方がよいとの意見が前回松田委員からありましたので、学名のみつけ、引用文献は省略しました。
5	33	33	5(1)ウ（ア）高層湿原	PDCAサイクルを順応的管理に修正した方が良い	「PDCAサイクル」は、大量商品生産管理の考え方であるので、生態系については「順応的管理」という確立された考え方があるため		ご意見のとおり修正しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（小野寺委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	—			この30年に起きたことへの認識（及び今後想定される事態への対応方向） ①遺産登録による観光客、登山客の飛躍的拡大 ②シカ生息数の増大と植生への決定的被害			現行の計画を定めた2012年以降の情報に限定せず、遺産登録後30年間の大きな変化として、ご指摘の2点「観光客や登山者の飛躍的増加」、「ヤクシカの増加と植生への影響」について、「管理の現状」に追記しました。なお対応の方向性については、それぞれ「管理の方策」に記載済みです。
2				ゾーニング、観光利用の適正化、縄文杉一極集中利用の弊害などは、30年前の県計画に記述。 問題は、なぜ的確に対応できなかったかである。計画の担保性についての検討、言及が必要。 担保性とは、 ①法律、条例などによる規制。 ②次いで、助成措置等、 ③拡大した区域でモニタリング調査を実施、現状把握と分析 また、ゾーニングの考え方、作業手順を説明は、合意形成、担保性とも関係。			4（3）ウ：管理にあたって必要な視点（持続可能な利用）、5（2）管理の方策（自然の適正な利用の ア：基本的な考え方）において、ご意見を踏まえて、記載を追記しました。
3	1-3			理念、ゾーニングの記述が引用では、見識を問われる。自分の言葉にする努力が必要			ご意見を踏まえて修正しました。
4				利用については、縄文杉などの適正利用の考え方、見解を記述。「数珠繋ぎ登山は好ましくない」などが、最低限の記述。			5（2）管理の方策（自然の適正な利用）ウ（ア）主要な登山道や地域毎の利用方針（荒川登山道）に、ご意見を踏まえて、記載を追記しました。
5				今後起こるであろう最大のインパクトは、空港延長（による東京直行便の開設）、適正利用との関係で認識、対応を示しておくこと—「関係者間の適正利用協定を」等			5（2）アの最後部に、戦略的な誘客とその管理・誘導等にかかる統合的な計画をたてる必要性について言及しており、「空港の滑走路延伸計画が実現するまでの間に」と追加で明記しました。また、滑走路延伸計画の推進に当たり、冬期の利用拡大が課題となっているため、その旨を追記いたしました。
6				役割分担、特に事務局と科学委員会の関係はどこかに明示しておく			6. 管理の体制に記載しています（現行の管理計画）。
7				可能ならば言及してはどうか→水力発電が電力供給の99%を占めるクリーン発電の島であること			5（7）管理の方策（情報の発信と普及啓発）⑥に記載しています。
8				可能ならば言及してはどうか→地元材による町木造庁舎建設は、地場産業育成、CO2固定という意味でも注目すべき事業			5（7）管理の方策（情報の発信と普及啓発）⑥に、ご意見を踏まえて、記載を追記しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（土屋委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	1	—	目次	詳細目次を冒頭につけてほしい。	複雑な構造になっているため。		最終的に、目次を整理して添付いたします。
2	1 (又は別添)	—	はじめに OR 策定の経緯（新規）	策定の経緯を記載してほしい。別添等としても良いので、2月の科学委員会資料6-1の改訂作業のフローは最低限、できれば6-2の検討状況も付けるべき。また、管理計画策定作業部会の存在を特筆すべき。部会の委員構成についてもぜひ別添してほしい。	策定の経緯は記録として残すべきものであるから。		策定の経緯については、科学委員会等の会議資料をHP上で公開する形で、記録として残していく方針といたします。
3	別添	—	これまでの事業実績（新規）	2月の科学委員会資料5-4および別添これまでの事業一覧を別添として管理計画に付けてほしい。	評価できる資料であること、過去の事業を踏まえ、計画作成していることを示すのは重要なことから。		ご意見の通り、管理状況の評価と事業実績等の整理につきましては、今回の管理計画改訂のベースとなっていると認識しています。最終版を管理計画とあわせてHP等で公開する形で、記録として残していく方針といたします。
4	41	3	5(2)ウ(キ)の下	ランク5の登山道についても言及してほしい。例えば、(ク)として花山歩道を加えられないか。			管理計画においては、利用者が一定以上みられる登山道、エリアのみを掲載することといたします。管理計画に山岳部ビジョンを位置づけていることから、花山歩道等のランク5の登山道については、山岳部ビジョンが引用される形となります。
5	41	14	5(2)エ生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理	・施設整備・管理は、山岳部ビジョンに基づいた関係諸機関の連携の下で実施されることを明記。 ・利用に関するモニタリングをもとに科学委員会でチェックし、必要な場合は、（地域連絡会議の判断により）検討会を再開して、山岳部ビジョンに基づく利用体験ランクと整備管理方針の見直し、各区間の整備維持管理方針の改訂を行うことを明記。	山岳部ビジョンの今後の運用について書くべきで、この項目がその部分。		ご意見を踏まえて修正しました。なお、他計画の改訂については、他計画で定めることといたします。
6	20	37	4(1)2地域区分別目標○周辺地域	（第1段落？を以下の文に修正） 地域社会が資産の顕著な普遍的価値への理解を共有することを目指すとともに、遺産地域や緩衝地域と一体的に必要な対策を講じることにより、資産に影響を与える脅威を排除・低減する。また、地域の主要な産業である農林漁業、観光業等での取組みの推進などを通じて、島全体でサステイナブルな地域づくりを目指していく。	初めて周辺地域が出てくるが、曖昧な書き方のため、もう少し具体的に書く必要がある。		ご意見のとおり修正しました。
7	29	33-	5(1)イ（ア） ウ）天然スギ林の下	エ）人工スギ林として新たに項目をたて以下を記載。 周辺地域の人工スギ林においては、木材加工業が屋久島における重要な産業の一つとなっていることも踏まえ、国土の保全、生物多様性の保全等の公益的機能の持続的発揮と地域社会の持続的発展との両立を目指した森林施策を行う。具体的には、溪流沿いや尾根筋等の森林を保護樹帯として保全した上で、林木だけでなく下層植生や動物相、表土の保全等森林生態系全般への着目及び、自然条件や社会的条件を考慮しての適切な間伐の実施、林齢や樹種の違う高さの異なる複層状態の森林の整備（複層林化）、針葉樹と広葉樹の混交を促進する施策（針広混交林化）を推進すると共に、木材生産が主目的の皆伐人工林における保残伐（皆伐時に、林分内に侵入している広葉樹を単木あるいは群状に保残する）施策等についても検討を始める。	天然スギ林と人工スギ林の扱いが異なるので項目を分けた方がよいため。		ご意見を踏まえ、修正しました。

○屋久島世界遺産地域管理計画の改訂に係るご意見への回答（荒田委員）

No.	該当ページ	該当行	項目	意見の内容	理由	備考	回答
1	29	40	5(1)イ(ア)エ スギ人工林	生物多様性に配慮した森林施業については、魚類、加えて言えば淡水魚も追加してほしい。皆伐から間伐方式に変えられるところは変え、なるべく河川への土砂流を抑える施業にする等の文言を加えてほしい。	宮之浦の左岸の上流部で大規模な伐採が行われており、皆伐方式であるため降雨の度に河川への土砂流入がもの凄い量になり、宮之浦下流では河川の砂質が変わるほど影響が出ている。また昨夏泳いでみると日本アユ等が激減していた。		ご意見を踏まえ、修正しました。